

# 「しめ」標の民俗

松原善雄

## (一)

万葉に標結ふといふ習俗を詠んだ歌を随分多く発見出来る。標結ひの標の持つ意味は(1)占有を意味する標識であり、(2)路のしるべといふ意もあり、又(3)神の占有し給ふ清浄な区域であることを示すものでもあり、しかも、これは(4)一種のタブーと見なされたものである。

ではこの標の歌がどのやうな意義を有するだらうか、私は今ここで次の三つのことについて万葉の標の意義を認めようと思ふのである。即ち

(一)、万葉の時代に行はれた標結ふといふ習俗がその形態は變つてゐるが占有を意味して現存してゐるといふこと。(二)、標結ふといふ習俗が、私有財産制への過渡的な行為、思想であらうといふこと。(三)、如何やうに標結ふ習俗が万葉に歌はれてゐるか。即ち飛鳥奈良朝時代に於ては標結ふ思想が如何

に展開されてゐたかといふことである。以下この三つの事について述べることにする。

## (一)の場合

今日古代の標結ふことの習俗の名残りを留めてゐるものに占有標がある。

占有標といふのは土地、漁場等の区域、或ひは耕作物、家財、船、動物、木材等の財物を個人及び家なりで領有してゐるといふ事を表示する印をいふのである。その表示の方法は(イ)家印とか、木印とかのやうに一定の標識を使用する場合と、或ひは単に(ロ)草を結んだり小石を載せたりすることに依つて、占有の意志を表はす場合とがある。(イ)はか

なり私有の觀念が明確に表はれてゐる。

家印とは村の家々で諸器具や傘、下駄、耕作物等につける符号である。私の住む神奈川県足柄地方では器具は勿論、下駄から耕作物までに家印をつける。その符号は羽とか $\text{㊦}$ とか舎とか $\text{㊧}$ とかいふやうな種類で簡単な図形に文字を配したも

のであつて、梨、西瓜、無花果等の果樹、耕作物の出荷の場合その箱乃至その膚に家印を印刷したペーパーを貼布して置くのであり、下駄や器具の場合には家印の焼判等を使用してその所有主を明らかにしてゐる。そして普通の家紋をオモテ紋、家印をウラ紋と呼んでゐる。

木印は製材所あたりで屢々見ることがあるが、これは山で伐り出した木に、乃至は特にそれを流し出す場合に、その所有主の分るやうにつけて置く印でこれは古風な占有標の一種である。この他に東京堂版民俗学辞典によると隠岐・佐渡・伊豆大島・八丈島・石垣島等で牛馬を山野に放牧する場合、その耳の一部分を切つて所有主を区別するための目印としてゐるといふことが載つてゐるがこれも一つの占有標であらうと思はれる。これ等の習俗は単に占有を表示するのみでタブー的な面は殆んど見受けられないのである。(ロ)の方は(イ)よりはすつと素朴で私有といふよりは一時の使用権とか、領有権とかを示すだけであつて、こゝに一種のタブーが表はれて来るわけである。即ち(イ)よりは遙かに古代の標結ひの習俗に近いわけである。やはり足柄地方に存した習俗であるが、川の魚を獲る時にその居さうな所、或ひは魚のゐる所の笹竹や草等を折りしだいて占有を表示し、又はザル、バケツ等を其処に投げこんで置けば他人はその場所で魚を取ることには出来ない。私達が子供の頃まで當時の子供達の間では嚴格に守られ行はれてゐた。この習俗は占有を表示するのみなら

ずタブー的性格を多分に有してゐる。

更にこゝで考へられる事は生け垣や塀等、或ひは畑の四隅に「まさき」「にはとこ」「うつき」等を植ゑてその領有を明らかにしてゐる事で、この植物の中「まさき」が最も多く使用されてゐる。これ等も標結ふことが發達し、かういふ形で残されてゐるのではなからうか。又足柄地方でよく百姓が鳥の死体を長竿の先に結へつけて稲の苗代、養漁場、果樹園等の上に掲げて鳥類がそこを侵さないやうにと呪術的に行つてゐるのを時折見かけるが、これは人間のみにでなく鳥類までに及んだ不可侵のタブーであると考へられる。即ち自分の占有するものを奪はれまいとする意識から生れ出た習俗であらう。

(二)

(一) の場合

標が占有を意味するものであるといふところから万葉の標の歌と日本経済史の一面とに於て一つの問題が發見される。それは万葉人が植物その他のものに標を結つて、占有の印をしたことが私有財産制への發展の一つの過程的習俗として見られるといふことである。

吾が国の社会経済の發達は天然自然物を採取して生活する採取経済から、鎌、鋤等をもつてする生産経済へ、生産経済から機械の力をもつてする機械経済(明治に入つて西欧から

機械が輸入されて興る（即ち資本主義經濟へといふやうに進展したのであつて、万葉の時代即ち飛鳥奈良の上代社會の經濟はすでに生産經濟の時代に入つてをり、しかも大化改新以後は氏族制度の時代で土地を中心とした私有財産制が強力になりつつあつた時代でもある。この私有財産制は人類の歴史的發展の所産で必然に成立、發展、衰滅の過程を辿るものであると見なされてゐる。だから採取經濟に依つてゐた原始時代（食物獲得が最も重要な生活要素であつた原始人は外界動物の脅威と自然界の力の強大さに対する防禦と人間性から来る本能的性格から集団的な生活を送つてゐた時代）に於ては自然物を占有することが大事な生活條件であつたと思はれる。占有すればそこに勿論独占權が生じたであらう。たゞしこの場合の占有は集団による占有である。それが徐々に生産經濟に移り、各家族が生産手段の私有に基いて自己の私的個別經濟を営み、原始的共有制から私有財産制へと過渡的な動きを示しはじめると、そこに自己中心の占有思想が生れて来ると私は考へるのである。自然物即ち植物、果実、球根を探り小動物を獲る場合それを先取した個人或はその家族のみがそれを占有出来るのである。かくの如き占有の思想や行為が何故生れるかは明確にはいへないが恐らく人類の歴史的發展によることは勿論だが人間が私的個別經濟を営むやうになると今迄の集団的な占有思想を基盤として人間の本能的性格から少しでも自己の生活を豊かにしようと考へるであらうし又

人より先に取ることの競争意識が盛んになるといふことから發生したのではないかと考へられる。即ち原始時代後期から徐々に行はれ初めた私有財産制といふやうなものが飛鳥奈良朝時代になつて愈々發達しつつあつたのであるが、当時一つの標といふ形の占有を意味した習俗が為されてゐたといふことが万葉に見られるのである。

占有する場合最も大切なことは先取することであつて、先取したものが占有權を有することが出来るのであるから、その占有を意味する標識が考へられたことは当然であらう。標識はれた土地、植物、動物はその標を結つた人の占有独占することの出来るものになるのである。だから標が占有を意味する以上、私有財産制への一つの過渡期の原始的な行為と考へられる。このやうに考へて来た場合万葉の標の歌の持つ意義は大切なもので日本經濟史の一過程私有財産制の發達途上の狀況を知ることが出来る好資料になるであらうといへる。

### (三)

#### (三) の場合

では万葉の時代には如何やうに標結ふ習俗が行はれてゐたであらうか。以下標の歌について眺めて見よう。万葉の標の歌の数は全部で三十三首ある。（なほもう一度調査をして見たいと思つてゐるがこの稿に期日があるので以前にした調査によつた。）この中神の占有し給ふ清淨な区域であることを示

したといふ歌が二三〇九、二八三九、四〇九六の三首であり、特殊な内容を有した一五一の歌が一首「道しるべ」の意味で「標結へ」と詠んだ一一五の歌が一首他はすべて占有を意味する標識を詠んだものであるがその殆んどが譬喩的に使用されてゐる。即ち万葉の標結ふ習俗は純粹なタブーと占有思想を詠んだものと、その本来的な意義を男女關係、或ひは戀愛に移して詠んだものとの二傾向が発見出来るのである。

(二)の所で述べたやうに占有思想といふものは原始時代の採取經濟から生産經濟へ進展する過渡期に發達し、それが、万葉の時代になつて男女關係の譬喩に標結ふといふ習俗が歌はれるといふ程に實際的な行為として歌はれず、本来的な意義は相當に薄れて来たのではあるけれども、なほ且つ占有思想とそれから發生した標結ふ習俗が一部に嚴存し実行されてゐたのである。

祝部等いわらがいはふ社の黄葉もしめ繩越えて散るとふものを

(二三〇九)

かくしてや猶や守らむ大荒木の浮田の社の標ならなくに

(二八三九)

大伴の遠つ神祖の奥津城は著く標立て人の知るべく

(四〇九六)

右の歌の前二首は、しめ繩を張つた神の社を詠んだものでそれが譬喩に使用されてゐる。二三〇九の歌は誰か知らないが番をしてゐるものがゐる少女に逢はうとする心を譬へたもの

の、二八三九は戀を遂げ得ずして年老いて行くのを嘆いた女の歌である。四〇九六の歌は神祖の墓所に標を立てた歌である。

「しめ繩」は注連繩の意で「しりくめなは」の約略である。「しりくめなは」は古事記上巻に「尻久米繩」とあり書紀では「端出之繩」を「しりくめなは」と訓んでゐる。藁の尻を断ち棄てず端をその儘に残して置く繩である。「しめ」は前述した如く或る地域を我が領として占有する事で占有する時にその周囲に繩を張つたところからしめ繩の語が生れたのである。

石上布留いそのふりの早田むかたを秀ひですとも繩なだに延へよ守りつつ居らむ (一三五三)

明日よりは春茶採はるちやまむと標めし野に昨日も今日も雪は降りつつ (一四二七)

共に食物に標を結つたのである。前者は「稻に寄す」といふ詞書があり、穂のまだ出ない稲田に標結ふといふ歌で、年の行かない女をもつた親から男に贈つた譬喩歌であるが、その内在的思想はあくまで占有である。後者の歌は春茶を採まうと野に標をしたが雪に降られて困つたといふ歌である。春茶は春先の蔬菜類の総称であるから純粹に食物に対して標をしたのである。これは前述の經濟學上の問題に於て表はれた占有の最も良い例歌で、私有財産制への過渡的な占有思想の窺はれるものである。万葉の標の歌で食物に關係したものの

を歌つたものはこの二首より他には発見出来ない。

神楽浪の大山守は誰が為か山に標結ふ若も在らなくに

(一五四)

山守の有りける知らに其山に標結ひ立てて結の辱しつ

(四〇二)

山主は蓋し有りとも吾妹子が結ひけむ標を人解かめかも

(四〇二)

思ひあまりいたもすべ無み玉手次畝火の山に吾印結ひつ

(二三三五)

この四首は山に標結ふといふ歌である。一五四の歌を除

た他は譬喩歌である。四〇一、四〇二の二首と一五四の歌は

標結はれた山は番人がゐる。標をした所に番人を置くといふ

のはこの三首だけである。一五四の歌は天皇が既に崩御なさ

れたのにこの神楽浪の御山の番人は一体誰の為に標繩を張つ

て番をするのだらうかといふ意でこれは純粹な標結ひの歌、

四〇一の歌は山の番人が居るのも知らないで、その山に標結

ひをして恥をかけたといふ意で坂上郎女が親族が揃つての宴

会の時に駿河鷹に娘に対する交心を恨んであてつけた歌で男

女関係の譬喩に使用されてゐる。四〇二の歌は前の郎女の歌

に答へたもので、山の番人であるとしても貴女が結んで置

いた標を無暗やたらに誰が解きませうぞといふ意でこれも勿論

男女関係の譬喩として使用してゐる。一三三五の歌は戀しく

— 53 — 「標」の民俗

ふ意で畝傍山を貴人になぞらへて詠んだ男女関係の譬喩歌で  
ある。

後れ居て戀ひつつあらずは追ひ及かむ道の阿廻に標結へ

吾が背 (一一一五)

赤駒の越ゆる馬柵の緞結ひし妹が心は疑ひもなし

(五三〇)

人こそはおほにも言はめ我が幾許しぬぶ川原を標結ふな

ゆめ (一二二五)

妹許と吾が行く道の河なれば著く緞結ふと夜ぞ降けにけ

る (一五四六)

一一一五は道の隈回に、五三〇は馬柵に、一二二五は川原に

一五四六は河にそれぞれ標を結つた歌である。一一一五、五三

〇は共に男女関係の歌で一一五の場合「標結へ」は道しるべ

の意味に使用されてゐる。万葉の標の歌の中で標が道しるべ

の意味で使用されてゐるのはこの歌只一首であることは前に

も述べた通りである。一二二五は千鳥に托して佐保川の通行

の自由を要求してゐる歌、一五四六は牽牛星の心になつて詠

んだものである。

(一一〇)

苗さす紫野行き標野行き野守は見ずや君が袖振る

(一三三七)

葛城の高間の草野早やしりて標指さましを今ぞ悔しき

山高み夕日隠りぬ浅茅原後見むために標結はましを

浅茅原小野に印めゆむ空言むなごとを何なんなりと云ひて君をば待たむ (二四六六)

大野おほのに跡あと状じやうも知らず印結ひて在りかつましじ吾わが眷まみむ (二四八一)

浅茅原あさやうげん仮標かりひらさして空言むなごとも縁ゆかりさえし君が辞ことばをし待たむ (二七五五)

浅茅原小野に標結ひらむすふ空言むなごとも逢あはむと聞きこせ戀こひの慰なぐさみに (三〇六三)

うち延のへて 思おもひし小野は 遠とほからぬ その里人の 標結ひらむすふと 聞ききてし日より 立たてらくの 為ため方かたを知らに： (三二七二)

はふ葛くわの絶たえず偲おもはむ大君おほきみの見みしし野辺ののには標結ひらむすふべし (四五〇九)

右の歌は二〇、四五〇九の二首を除いて皆男女關係を詠んだ譬喻歌である。そしてこの九首は野或ひは原に標結ひした歌である。

二〇の歌は占有した野即ち標野に菓獵くわされた時に額田王ぬかたのみことが作られたものである。一三三七は高間野といふ草の生ひ茂つた野に標さすといふ歌で戀ふる女の手に入らぬ中人ちゆうじんに奪うばはれてしまつたといふ譬喻歌、一三四二は女を浅茅原に譬へ満足が行かぬ中別れたことを惜しんだ歌、二四六六、二七五五、三〇六三の歌は共によく似た歌で、二四六六、三〇六三は「浅

茅原小野に標結ふ」が、二七五五では「浅茅原仮標さして」が「空言」の序詞である。二四八一は大野の原中にとりともなくしめ縄を張つたやうに女を手に入れて、人に得られまいと心配してゐるといふ譬喻歌、三二七二は小野に標結ふ歌、小野は戀した女を譬へていつたもので我が戀ふる女を他人に奪はれて憂慮煩悶してゐる時の歌、四五〇九は永久に御慕おぼひ申すべき天皇が御覽遊みまばした野に標縄を結び廻らして置けよといふ家持作の歌である。

印結ひて我が定めてし住吉の浜の小松は後も吾が松 (三九四)

梅の花開きて散りぬと人は云へど吾が標結ひし枝ならめ (四〇〇)

やも (四〇〇)

あしひきの岩根凝しみ菅の根を引かば難むづかみと標のみぞ結ふ (四一四)

ふ (四一四)

君に似る草と見しより我が標めし野山の浅茅人な刈りそ (一三四七)

ね (一三四七)

三島江の玉江たまゑの薦こゝろを標めしより己がとぞ念ふ未だ刈らぬ (一三四八)

ど (一三四八)

なでしこは咲きて散りぬと人は言へど吾が標めし野の花にあらめやも (一五一〇)

うつたへに鳥は嚙かまねど縄延えて守らまく欲しき梅の花

かも (一八五八)

吾が宿に植お多ほ生はしたる秋芽子を誰か標刺す吾に知らえず

(二二一四)  
春日野に浅茅標結び断えめやと吾が念ふ人はいや遠長に

(三〇五〇)  
はふ葛の絶えず偲ばむ大君の見しし野辺には標結ふべし  
(四五〇九)

こゝに挙げた十首は植物に標結ひした歌である。三九四は小松、四〇〇、一八五八の二首は梅、四一四は菅の根、一三四七、三〇五〇の二首は浅茅、一三四八は薦、一五一〇はなでしこ、二一一四は秋萩に夫々標を結つたのである。しかもこれ等は皆譬喩歌であり、その植物を女に譬へてゐる。しかしこれ等の内在的思想はやはり占有である。

標を結つてその占有を定めた以上は他人に依つて侵されることのない程の峻厳さを有してゐたのが標結ふ習俗であつた。だから標結ふといふことは他人に対する先取権、独占権の宣言ともいへるのであつて、一度結ばれた標は一種の靈威を保有して結んだ人以外の者が侵すことは禁じられてゐたのである。この点が明確に表現されてゐるのは三九四の歌である。

かからむと予ねて知りせば大御船泊てし泊に標繩結はましを (一五一)

この歌は額田王の作で、天智天皇が崩御遊ばされた時に詠まれたもので、天皇が崩御遊ばされる事を前以つて知つてゐたなら標繩を靈柩に結んで遮り留めたであらうといふ意味

である。去らむとするものを遮り留めることが出来ると考へられればそれは一つのマジックと見なされる。即ち標結ふことがマジック的性格を有してゐるといへるのである。

さて以上掲げた歌が万葉に表れた標の歌であるが、その標の持つ意義に依つてこれを分類して見ると(A)神の占有し給ふ清浄な区域であることを示したものの三首。(B)路しるべの意に歌はれたもの一首。(C)マジックとして歌はれたもの一首。(D)占有を意味して歌はれたもの二十八首。

更に占有を意味する標が何に標結はれたかを分類して見ると、(イ)植物に対して行つたもの一〇首。(ロ)野乃至原に対して行つたもの九首。(ハ)川、河原に対して行つたもの二首。(ニ)山に対して行つたもの四首。(ホ)馬柵に対して行つたもの一首。(ヘ)食物に対して行つたもの二首。

最後に標の万葉に至る迄の發展過程を以上述べて来たことを参考にして簡潔に述べて置く。

標は占有することから發生したもので占有の本来的な意味は他人より先に自然物を取得することである。採取經濟の原始時代にあつては自然物を次々と採取して生活したのであるからそこに当然必要な條件として先取するといふことが生れて来るのであるが、先取した場合其処に何等かの印をつけてその領有を明示することが他の集団に対して必要なこととなる。そこでその必要から生れたものが印即ち標であり、そし

それが自然にタブーと見なされるに至つたのではなからうかと考へられる。勿論経済社会はこの頃には生産経済に発展してゐたであらう。しかもこの標の行はれる対象となつたものはなんといつても生活に必要な食物になる植物や小動物或ひは土地であつたらう。それが万葉の時代に入つて標の持つ

占有思想を一般的な事物にまで及ぼして来たのではなからうか。それが更に人間の場合にまでも及んで来て、相手を自分の心に従はせた場合に用ゐる譬喩として使用するに至つたのであらう。

# 現代短歌全集

## 刊行の言葉

このたび小社におきましては、詩歌普及の為「現代短歌全集・全八巻(創元文庫)」を刊行致す事になりました。昔間、短歌形文学が、様々な批評を受けつつある時、本全集の刊行は、短歌の現代文学に於ける位置を再認識せしめ、且つ向後の短歌文学の在り方に就いての指標となるものと確信致して居る次第であります。即ち本全集は明治より大正昭和三代に亘る短歌の全貌を百十数名の方々を以て代表せしめ、日本文学の伝統としての現代の短歌の鶏鵠を示すと共に、抒情詩としての短歌の現代的意味を問うものであり、最も清新にして権威ある一大アンソロジーであると思ひます。本全集の編纂に当りましては、内容は万端漏漏なきを期する為、八名の方に編纂を依頼致し、内容の完璧を期した次第であります。

ここに本全集刊行の後挨拶かたがた短歌愛好者各位の御賛同をお願い申し上げます。

### 推選

川田 順・斎藤茂吉・土岐善麿・吉井 勇  
佐佐木信綱・太田水穂・尾上柴舟・窪田空穂  
釈 迢 空・土屋文明

### 編 集

岡山 巖 大橋松平 鹿見島寿蔵  
木俣 修 窪田章一郎 佐藤佐太郎  
中村正爾 橋本徳寿

### 特 色

一 明治大正昭和三代の代表歌人の全歌集を精選網羅せる文庫型の短歌全集!

一 全く新しい角度から清新なる文庫型二段組を採用し、見た眼で感じよく携帯に便利である。

一 各巻平均三〇〇首収録、正確なる作家小伝、歌集小解及び各巻詳細なる短歌史を附す。

一 巻数八冊、各冊二五〇頁、予価九〇円

創 元 社

東京都中央区日本橋小舟町二の四